

全農薬通報

No303

平成 28年6月 20 日

目 次

◎主な行事予定

- ・全国農薬協同組合
- ・植物防疫関係団体

◎組合からのお知らせ

- ・組合員の動き等

◎行政機関からのお知らせ

- ・規制改革実施計画（内閣府）
- ・水銀使用廃製品の回収に係る取組状況（環境省）

◎全農薬ひろば

- ・ヒメツルソバ



全国農薬協同組合

〒101-0047 東京都千代田区内神田 3-3-4 全農薬ビル

電話 03-3254-4171 FAX. 03-3256-0980

http://www.znouyaku.or.jp E-mail:info@znouyaku.or.jp

「全国農薬協同組合」

7月15日(金)	安全協「農薬シンポジウムin 滋賀」
7月21日(木)	第43回安全協常任幹事会
8月26日(金)	安全協「農薬シンポジウムin 静岡」
9月6日(火)	安全協「農薬シンポジウムin 松山」
9月15日(木)	全農薬第276回理事会
10月21日(金)	全農薬監査会
10月26日~28日(水~金)	第4回農薬安全コンサルタントリーダー研修会
11月15日(火)	全農薬第277回理事会
11月16日(水)	全農薬第51回通常総会(第278回理事会) 安全協第39回全国集会(海運クラブ)
12月8日(木)	全農薬第279回理事会

「植物防疫関係団体」

●第110回植物防疫団体総務連絡会

日時：7月15日(金) 午後4時~午後5時

場所：一般社団法人 日本植物防疫協会 地下会議室

●(一財)残留農薬研究所

日時：6月21日(火) 評議員会・理事会(法曹会館)

●(公財)報農会

日時：9月14日(火) 報農会シンポジウム

場所：北とぴあ

「関係団体」

●一般社団法人 全国肥料商連合会 創立60周年記念式典

日時：7月28日(木) 午後1時~午後8時

場所：経団連会館 国際会議場(ゴールデンルーム)

今、満開の上野公園の紫陽花(6月19日撮影)



1. 公益財団法人 報農会理事会

日時：平成28年5月13日(金)、10時30分～12時

場所：公益財団法人 報農会事務所

議事：

- 第1号議案 平成27年度事業報告に関する件
- 第2号議案 平成27年度収支決算報告に関する件
- 第3号議案 基本財産の取り扱いに関する件
- 第4号議案 育英費支給者に関する件
- 第5号議案 平成28年度定時評議員会開催に関する件
- 第6号議案 その他

出席者：青木理事長

2. 第85回農薬工業会通常総会後の講演会・懇親会

日時：平成28年5月18日(水)、午後5時～午後7時30分

場所：鉄鋼会館

内容：講演会、懇親会

演題「人はなぜ科学情報を正しく受け取れないのかー専門家、マスコミ、市民が抱える問題点」

講師 木下富雄氏（京都大学名誉教授）

出席者：青木理事長、事務局（堀江参事、山本副参事、宮坂技術顧問）



第85回農薬工業会通常総会懇親会農薬工業会平田会長挨拶



本日はご多忙のところ、農薬工業会通常総会の懇親会にご出席を賜り誠にありがとうございます。この度、工業会会長に再任されました平田でございます。

懇親会に先立ち、4月に発生しました熊本地震により被災されました皆様には心よりお見舞い申し上げます。当会は、会員各社の被害状況について、商品の荷崩れ等による破損のほか、設備の被害や道路事情の悪化による配送トラブル等が発生しておりますが徐々ながらも回復しつつあることを把握し、農林水産省に報告しております。今後

の一刻も早い復興、祈念いたしております。

先ほど、お陰をもちまして第85回通常総会が終了いたしました。また、京都大学名誉教授の木下富雄先生には、「人はなぜ科学情報を正しく受け取れないのか」という、私ども農

薬業界にとって常々課題となっているテーマで、大変参考になるご講演いただきました。厚くお礼申し上げます。

通常総会におきましては、2015年度事業報告・収支決算並びに2016年度事業計画・予算の承認とともに2016年度の理事・監事が選出されました。また、臨時理事会を開催し、副会長に住友化学の西本さん、クミアイ化学の小池さん、ダウ・ケミカル日本の栗田さんが、専務理事として阪本さんが選任されました。私を含め、いずれも留任となります。また各委員会委員長として、技術委員長に住友化学の原さん、広報委員長は日産化学の加藤さん、安全対策委員長に日本農薬の白岩さんに留任いただき、新しく運営委員長には日産化学の本田さん、国際委員長にはクミアイ化学の横山さんを指名させていただきました。

さて、昨今の日本の農業は、従事者の高齢化・担い手不足等々の様々な問題を抱え、効率的な生産が要望されて来ております。農薬は、収量増・品質向上・省力化を支えており、より多くの方々に、より一層その重要性を認識して頂くことが工業会の重要な責務の一つと感じております。

2016年度の重点事業課題といたしましては、①農薬工業会将来構想「JCPA VISION 2025」の更なる推進、②農薬登録制度諸課題への的確な対応等の6項目を揚げ、各委員会の具体的な活動基軸といたします。VISION活動推進につきましては、会員各社の協力の下、農業者・流通関係者を対象とした農薬ナビゲーター活動、あるいは学会等でのアカデミア活動を本格的に進め、「食料生産の重要性と農薬の役割」について、再認識していただく所存です。特に、農薬ナビゲーター活動では、前年度に系統流通では全農県本部、ホクレン、県経済連、商系流通においては全農薬の地区大会にて食料生産と農薬についての説明をさせていただきました。2016年度は双方の流通を通じて農協、農業者の方々等へと裾野を広げて参りますので、皆様方のご協力、宜しく願いいたします。

また、短期暴露評価に続き、作物グループ登録導入等の登録制度見直しへの対応、国際的な案件として、クロップライフインターナショナル等との連携強化、中国 ICAMA との技術交流等々についても継続して取り組んで参ります。

最後になりましたが、農業を取り巻く情勢は大きく変わりつつあります。TPP協定の大筋合意に伴い総合的な関連政策大綱が策定され、農林水産業の体質強化策として、2020年の農林水産物・食品の輸出額一兆円目標の前倒しを目指すとされております。更に、政府及び自民党は農業生産資材に関する論点整理を進めており、資材価格あるいは流通・調達がターゲットとされております。

私ども農薬メーカーは、技術力・開発力をより高めて国際的にも事業展開を進め、農薬の安全性への信頼を背景に食料生産に係る者としての責務を果し、農業者、消費者の皆様にご貢献して参ります。当会の更なる前進のため、皆様の変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。本日は、誠に有難うございます。

来賓挨拶、農林水産省農産安全管理課瀬川課長

ご紹介いただきました農林水産省消費・安全局農産安全管理課長の瀬川です。

平田会長をはじめ、農薬工業会の役員及び会員の皆様、また、本日お集まりの関係者の皆様には、日頃より、農林水産行政、とりわけ、農薬行政の推進にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。改めて感謝を申し上げます。

皆様も御承知のとおり、昨年11月に決定された、TPP関連政策大綱を受け、現在、農業の体質強化対策の一つとして、政府、の産業競争力会議・規制改革会議合同会合及び与

党の農林水産業骨太方針策定プロジェクトチームにおいて、「生産資材の価格形成の仕組みの見直し」が議論されてきております。

与党のプロジェクトチームについては、先月、4月22日に論点整理がなされ、今月11日にはこれに基づく緊急提言がまとめられています。また、規制改革会議についても、今月中にも答申が取りまとめられるものと聞いております。



工業会の会員企業の方にも、ヒアリング等に対応していただいておりますが、農薬産業が知識集約型の産業であること、世界を市場として展開している事業であることを共通の認識として、これを前提とした議論が進められていると考えております。

このような中、農薬登録を所管する私共としましては登録制度の国際調和を一層進めるとともに、農薬の国際共同評価いわゆるグローバルジョイントレビューの取組を強化していきたいと考えています。このため、米国、カナダ、オーストラリア等の担当部局との共同評価ができる職員の養成はもちろんですが、グローバルジョイントレビューに関心を有する業者とのコミュニケーションも密にしていきたいと考えています。

また、将来的には、我が国からの農産物の輸出先として有望なアジア諸国とも共同評価を実施できるよう、アジア諸国の職員を対象としたセミナーも実施してまいります。

我が国の生産者により安全性の高い新しい農薬を速やかに提供することはもちろんですが、複数国で同時期に登録を取得し残留基準値が設定されること等により、現在、注目されています農産物の輸出促進にも資すると考えております。

また、農薬原体の成分規格に基づく管理については、昨年11月に設置した農業資材審議会農薬分科会検査法部会において検討を行い、現在、これらの検討に基づき制度を運用するための手続きについて作業を進めているところです。

この制度が導入されれば、安全性を確認した上で、これまで原則として認められなかった農薬原体の製造方法の変更が可能になり、新しい技術の導入によりコスト削減に資することも期待されています。

他にも様々な課題がありますが、これからも科学の進展、国際的な動きを注視し、安全性の確保など強化しなければならない部分は強化し、見直すべきものは見直す、これを基本に、業界の皆様のご意見や御助言をいただきながら、また関係省庁と連携しながら、登録制度の刷新に取り組んで生きたいと考えております。

引き続き皆様の御協力を賜りますようお願いいたしまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

3. 一般社団法人 日本植物防疫協会第5回総会

日時：平成28年6月10日(金)、午後3時～午後4時45分

場所：ホテルラングウッド2階

議事：

第1号議案 平成27年度事業報告及び収支予算に関する件

第2号議案 役員改選に関する件

第3号議案 役員報酬に関する件

第4号議案 会費に関する件

第5号議案 その他

出席者：事務局（堀江参事、宮坂技術顧問）

（一社）日本植物防疫協会総会 上路雅子理事長挨拶

一般社団法人日本植物防疫協会の第5回総会の開会に当たりご挨拶申し上げます。

本日は大変ご多忙の中、会員の皆様、来賓の皆様にご臨席を賜り、誠に有り難うございます。

まず、去る4月に発生した熊本地震により被災された方々に心からお見舞い申し上げます。毎年、熊本城を間近にのぞむホテルで成績検討会を開催させていただいておりますが、その痛ましい姿に信じられない思いで一杯です。一刻も早い復興をお祈りするものです。



昨年秋には関東東北豪雨、一昨年春には山梨県を中心とした豪雪被害と、東日本大震災からの復興もままならない中、近年、甚大な農業被害をもたらす災害が相次いでおりますことに大変憂慮しています。こうした気象災害の遠因として地球温暖化の影響が指摘されて久しいところですが、我が国農業の将来にも警鐘が鳴らされる中、農林水産省は昨年8月に「気候変動適応計画」を発表しました。気候変動は病害虫の発生に大きな影響を与えるものですが、そのリスクは確実に高まっていくのではないのでしょうか。

温暖化との直接の関係はともかくとしても、近年重要病害虫の発生が相次いでおり、その頻度が以前にも増して高まっているように感じているのは私だけではないと思います。今後農産物の輸出入機会がますます増加すれば、新たな病害虫への警戒や侵入後の対策が一層重要になってくるに違いありません。

他方、昨年秋のTPP大筋合意以降、我が国農業へのテコ入れ施策が次々と打ち出され、中でも農産物の輸出促進は当初2020年に1兆円とした目標を大幅に前倒しし、官民をあげて強力に推進していく意気込みをみせております。その際、我が国の農産物の最大の特徴は品質の高さであり、そのために病害虫防除が極めて重要であることは言うまでもありません。輸出戦略には植物検疫、インポートトレランス、防除対策といった植物防疫上の課題が横たわっており、その解決が急務とされているところです。当協会でも、すでにインポートトレランス対応のデータ作成に協力しているところですが、今後も多面的な協力に努めてまいります。

さて、防除の主役を担う農薬については、このところ殺菌剤・殺虫剤ともに新たな化合物の開発がつづき、我が国農薬企業の創薬力の高さをあらためて実感しているところで

す。その反面、永年愛用されてきた既登録剤については、残留基準設定に短期暴露評価が導入されたことを契機に、市場から撤退するものも出てきています。こうした中、最近にわかに生産資材費の低減が論点に取り上げられ、その動きに目がはなせない状況となっております。たんに薬剤価格のみで農業生産に対する貢献がはかれるものではなく、効果的な農薬を適時・的確に使用していくことこそが薬剤費低減の王道であり、防除の省力化を含めたコスト低減をはかっていくことが大切と考えております。

いずれにしても、今後、植物防疫にはこれまで以上に大きな責務が課せられてくるのではないかと感じており、全国の植物防疫関係者が協力し連携していくことがますます重要になってくるものと考えます。当協会としても、目まぐるしい情勢変化に常に目をむけ、関係省庁や関係機関とこれまで以上に緊密に連携しつつ、植物防疫の推進に尽力していく決意をあらたにしているところです。

ところで、私ども執行部では、任期である2年間、理事や監事との緊密な意思疎通をはかりつつ質素で堅実な事業運営につとめ、また、会員の皆様のご意見に耳を傾け、皆様から信頼される組織づくりにつとめてまいりました。お陰様で各事業とも順調に推移し、執行部としての責務を何とか果たせたのではないかと考えております。

本日の総会は、平成27年度事業結果について収支決算を含めてご審議いただくものですが、せっかくの機会ですので、既に走り始めている平成28年度事業計画についてもかいつまんでご紹介させていただく予定です。また、役員の改選期に当たりますことから、新たな執行体制についてもご審議いただきたいと存じます。

このうち平成27年度事業につきましても、のちほど詳細をご報告させていただきますが、年度当初に3つの重点課題を掲げ取り組んでまいりました。まず受託試験については、活発な新規剤開発を背景として例年になく多くの試験依頼をいただいたところから、その的確な推進に全力をあげるべく、協会研究所でも総力をあげてこれに取り組みました。この結果、近年で最高の受託件数を達成することができました。

依頼急増の背景には、一昨年導入された残留農薬の短期暴露評価への対応のための作物残留試験の増加もあります。新たな評価導入により既登録剤が使えなくなることは、生産現場における病害虫防除の推進に大きな障害となりかねません。このため、2つめの重点課題として、既登録剤の登録維持を支援するために助成事業の中で総額1億円の緊急支援を行うことを決め、初年度となる27年度にその半分に当たる5千万円の助成を講じたところです。その際、果樹を中心とする既登録剤の多くの作物残留試験を短期間に実施するため、都道府県植物防疫協会の試験員の皆様には特段のご理解とお力添えをいただきました。ここに厚くお礼申し上げます。

重点課題の3つめは会員組織と情報発信機能の拡充ですが、1年間で約250名の新規会員を得ることができました。また、新しく登録された農薬の特徴や防除効果についての情報発信を開始するなど、情報発信機能の充実にもつとめました。

このように重点課題を順調に達成できたのも、ひとえに会員をはじめとする関係者のご支援の賜と、深く感謝申し上げます。

なお、平成27年度の検討課題としていた千葉試験場の今後については、理事会で慎重な議論を重ねた結果、共同運用先である日本植物調節剤研究協会に寄付することとし、その手続きを完了しておりますことをご報告致します。

最後に、平成28年度事業方針につきましては、既に会員通信「植防コメント」を通じて皆様にお知らせしたところですが、受託試験がピークをすぎたとの認識から、数年前の

予算規模に戻し、着実かつ堅実に事業運営に当たっていくことを基本方針としました。このような中でも、消極的になることなく、新しい課題にも取り組んでいく所存です。

まず、施用法についての恒常的な検討の枠組みを作り、省力的で効果的な施用技術の開発と普及を支援してまいります。また、先頃、マイナー作物の薬効試験や残留分析試験などのノウハウをお伝えする研修会を全国各地で開催することを決めましたが、このような取り組みを通じて薬剤試験技術の継承にも貢献してまいりたいと存じます。なお、新年度においても会員組織の拡充につとめているところですが、先頃全国の普及センターや農薬卸関係者に呼びかけましたところ、多くの方から会員のお申し込みをいただいておりますことをご報告します。そうした方々の期待に応えていけるよう情報発信のあり方等についても検討してまいります。

引き続き皆様の温かいご支援をお願いし、挨拶と致します。



4. 一般社団法人 日本植物防疫協会 理事会

日時：平成28年6月10日(金)、午後4時45分～午後5時

場所：ホテルラングウッド2階

議事：

第1号議案 代表理事及び業務執行理事の選任に関する件

第2号議案 業務執行理事の業務分掌に関する件

第3号議案 その他

○一般社団法人日本植物防疫協会新役員名簿

平成28年6月10日現在

理事（8名）

上路雅子（代表理事・理事長）、
藤田俊一（業務執行理事）、内久根 毅（業務執行理事）、
平田 公典
天 野 徹 夫
青 木 邦 夫
田 中 啓 司
西 尾 健

※今回、右写真の近藤俊夫理事（業務執行理事）が、退任された。

近藤理事の退任挨拶は（一社）日本植物防疫協会の「植防コメント」に掲載されますのでお読み下さい。



5. 一般社団法人農林水産航空協会 総会

日時：平成28年6月16日(木)、午後2時～

場所：(公財)都道府県会館 会議室410号

議案：

第1号議案 平成27年度事業報告に関する件

第2号議案 平成27年度財務諸表承認に関する件

第3号議案 平成28年度会費の分担及び徴収方法に関する件

第4号議案 平成28年度役員報酬の総額に関する件

第5号議案 理事の交替に関する件、その他

出席者：青木理事長、池田監事

6. 農薬危害防止に関する講演会の開催—最近の農薬中毒事例と作業者暴露低減に向けての取組み

日時：平成28年6月16日(木)、午後1時30分～午後5時

場所：全水道会館 4階大会議室

プログラム：

午後1時30分～午後1時35分 開会挨拶 農薬工業会 阪本専務理事

午後1時35分～午後2時15分「農薬の危害防止について」農林水産省消費・安全局
農産安全管理課 農薬対策室 平林係長

午後2時15分～午後2時25分 休憩

午後2時25分～午後3時25分 「最近の農薬中毒事故とその対応」(公財)日本中毒情報センター 高野博徳 氏

午後3時25分～午後3時40分 休憩

午後3時40分～午後4時40分「日本農村医学会・農薬中毒部会での中毒(障害)防止のための調査研究と啓発活動」佐久総合病院永美大志 氏

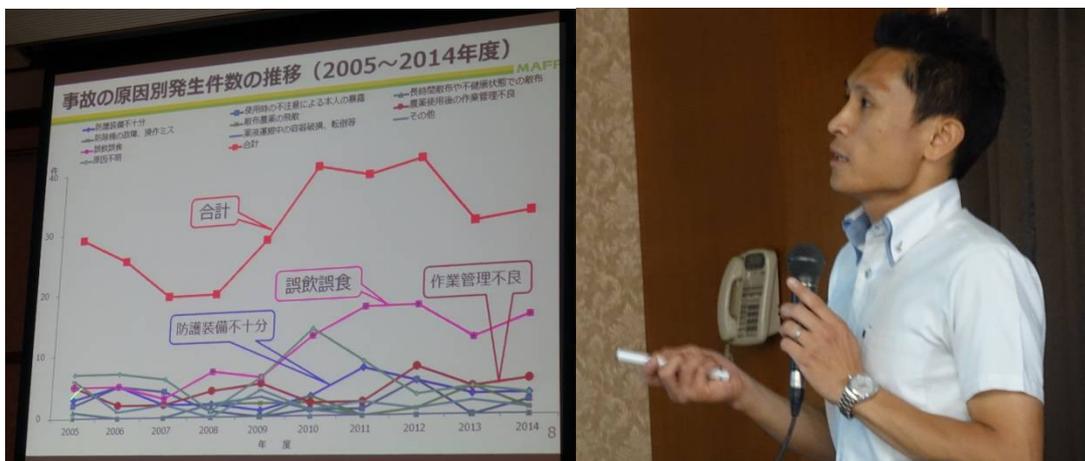
午後4時40分～午後5時 質疑応答

閉会挨拶 白岩

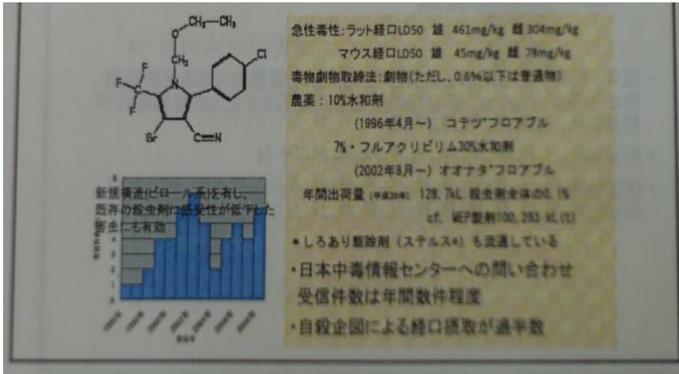
出席者：事務局(堀江参事、宮坂技術顧問)

(講演内容)

○ 農薬使用に伴う事故・被害事例について説明する平林係長



○ 農薬中毒とその対応について講演する（公財）日本中毒センターつくば中毒110番
医薬品安全性情報提供担当の高野博徳課長



最近、解毒法が難しい新しいタイプの農薬中毒が発生：服用直後は消化器症状や発汗等の軽度な症状で、その後（8時間程度）高熱、頻脈が出現して突然意識障害、痙攣、血圧低下などが出現して死亡するので注意をして下さいと講演。

石灰硫黄合剤の散布 は気をつけて!!

日本では、果樹などの殺虫・殺菌のため、春先に石灰硫黄合剤が使用されています。
この農薬はアルカリであるため、皮膚を深く侵したり、眼に障害をもたらすことがあり、重症になると、長期の入院と手術が必要な場合があります。

重症になる事例は、

- ① 防水着を忘れたのに、そのまま散布した。
- ② 体が薬液に濡れたのに、そのまま散布を続けた。

ということが原因であることが多いです。 重症例(堀内信之 2002)

石灰硫黄合剤は、濡れた時には痛みがありません。それでいて、30分後に洗っても手遅れになります。すぐに、水で洗いましょう。



石灰硫黄合剤の安全な防除のポイント

シャツ、ズボンなどが薬液で濡れたら、すぐに脱いで、体を水で洗う。
(濡れたまま作業を続けると重症になる。)



① 果樹園にいったら、防水着がない。
「取りに帰るのは、苗圃だから、散布しなきゃダメ!!」



② 防護具をしっかり着用

防水服中	ゴーグル
防護衣(上)	マスク
防護衣(下)	手袋
	長靴

③ 風上から散布



④ 着衣が濡れば、手、顔を洗い、うがいをする。



⑤ 家に着いたら、シャワー、風呂を浴び、洗濯機で洗う。



このパンフレットは、日本農村医学会・農薬中毒部会が作成しました。
お問い合わせは、佐久総合病院・臨床薬理部 永美大志 までお願いします。
〒384-0301 長野県佐久市日田197 電話：0267-82-2677



佐久総合病院の永美大志先生が、農村医学会の立場から農薬中毒について講演された。特に石灰硫黄合剤によるアルカリ熱傷については、重傷になるケースがあるので気をつけてと警鐘を鳴らされた。

石灰硫黄合剤はアルカリであるため、皮膚を深く侵したり、眼に障害をもたらすことがあり、重傷になると、長期の入院と手術が必要な場合があります。

重傷になる事例は、

- ・防水着を忘れたのに、そのまま散布をした。
- ・体が薬液に濡れたのに、そのまま散布を続けた。

ということが原因であることが多い。

また、石灰硫黄合剤は濡れたときには痛みがなく、そのまま放置すると、30分後に洗っても手遅れになるという、散布時はまだ寒いので、濡れたらすぐに家に帰りシャワーで薬剤を洗い落としましょう。とにかく、すぐに水で洗う事が重要と熱のこもった講演をされた。

会場で写されたスライドでは、石灰硫黄合剤によるアルカリ熱傷で皮膚を深く侵した写



真が映し出され化学熱傷の、傷の深刻さに驚きの声があがった。

最後に、農薬工業会安全対策委員会の白岩委員長が閉会の挨拶を行い閉会となった。

7. 公益社団法人 緑の安全推進協会 通常総会

日時：平成28年6月17日(金)、午後2時～午後3時30分

場所：TKP 神田駅前ビジネスセンター 5C 会議室

議事：

報告事項 平成27年度事業報告の件

議決事項

第1号議案 平成27年度事業及び収支決算承認の件

第2号議案 定款改正等の件

第3号議案 役員補欠専任の件

第4号議案 その他

報告 平成28年度事業計画及び収支予算の件、その他

出席者：青木理事長、事務局（宮坂技術顧問）



○ 会場の様子



○開会の挨拶をする齋藤 登 会長

○齋藤会長の開会挨拶概要

会員の方々には、日ごろから、当協会の運営並びに理事会、各委員会等の活動に多大なるご協力・ご支援を賜り、本席をお借りしまして、厚くお礼申し上げます。開会に当たり会長としての挨拶を申し上げます。

当協会 20 周年の昨年に会長を引き継ぎ、公益社団法人として 4 年目を迎えることとなります。今年は役員改選期に当たりませんが、数名の理事の異動等による辞任届けありまして、第 3 号議案でお諮りするものです。

昨年度（平成 27 年度）も基本方針に沿って、農薬の適正使用、安全管理等の活動の戦略化、会員通信発行等の情報化関連事業の推進、家庭園芸普及協会等との連携に代表される活動の拡大、活動全般の、特に経費的基盤の検討等を重点的事業課題として掲げて、事業展開いたしました。詳細内容は、本総会の第一号議案にて説明、お諮りするところです。昨年の厳しい決算は、皆様方のご協力やご支援でギリギリではありますが、対応でき喜んでいるところです。次年度も一層の対応ができるように予算を組んでいます。

本年度（平成 28 年度）におきましては、継続課題に取り組むとともに、農薬の役割と安全性の一層の認知、その適正な使用の促進に向けた課題への的確な対応、さらには委員会にて策定されました事業計画の推進について精力的に取り組んでいく所存です。

特に、公益目的事業である「緑の安全管理士」制度に関しては、「住宅地等での農薬使用に係る通知」の中に明記されたのを契機に、受講者の増加が見られています。今後も、その役割の認知を社会に広げて適正使用の普及が必要であると考えており、関係する全農、全農薬、更には当局責任者、本日も来賓としてご出席頂いていますが、皆様方の尚一層のご指導ご協力をお願いするところでもあります。

本年度の事業計画と予算につきましては、既に 3 月に開催された理事会でご審議・ご承認頂いたので、総会では報告事項にて説明させていただきます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。以上で、私の挨拶と致します。

来賓挨拶

○農林水産省消費・安全局島田植物防疫課長



植物防疫を取り巻く最近の情勢をお話になり、特に、タマネギのべと病の大発生、また、北海道に於けるジャガイモのシロシストセンチュウの発生、鹿児島県奄美大島のミカンコミバエの発生状況と国の緊急防除の状況等をよどみなく説明され、挨拶とされた。

○農林水産省消費・安全局農産安全管理課古畑農薬対策室長の挨拶概要

農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室の古畑です。第 27 回通常総会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。皆様方におかれましては、日頃より、農薬行政、特に、農薬の適正な使用と農薬による危害の防止についてご理解とご協力をいただきありがとうございます。また、緑の安全管理士の認定、研修会の開催、講師派遣などの協会の活動を通じ、農薬の適正使用の啓発・普及に尽力いただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。本年度も、6 月 1 日より、農薬の安全かつ適切な使用や保管管理、環境への影響に

配慮した農薬の使用等を推進するため、農林水産省、厚生労働省、環境省、都道府県、保健所設置市及び特別区が実施主体となり、また、貴協会をはじめとする関係者の皆様の協力のもと、農薬危害防止運動を開始しました。

本年度は、

- ・農薬の適切な保管による誤飲・誤食の防止
- ・土壌くん蒸剤を使用した後の適切な管理の徹底
- ・住宅地等で農薬を使用する際の周辺への配慮の徹底
- ・農薬用マスク等の使用等の農薬使用時の安全対策の徹底

を重要ポイントと位置づけ、ポスターもこれらを訴えるデザインとしております。

貴協会におかれましても、研修会等を通じて、農薬使用者やその指導的立場にいる者に対して、これらを中心に指導をお願いいたします。また、本年度の農薬危害防止運動の重要ポイントにも含んでおります。住宅地等で農薬を使用する際の周辺への配慮については、以前より、住宅地通知をもとに指導いただいております。

平成25年に改正した住宅地通知では、貴協会認定している緑の安全管理士も防除業務実施上の責任者が有しているべき資格の例として記載しており、実際にこれらの資格を有していることを、入札要件として定めている公共団体も増えております。このようなこと



からも、貴協会におかれましては、住宅地等における農薬の適正使用の推進に大きな役割を果たしていただいていると考えております。

農薬行政は登録制度の運用と適正使用の指導の2つの柱で進めていくことが、我が国の農業の発展と、国民の生活環境の保全に繋がっていくことと考えております。貴協会におかれましては、2つの柱の一つである適正使用

の啓発等に大きな貢献をいただいていると考えています。農薬の安全かつ適正な使用に関する知見の普及や消費者の理解の向上などに、引き続き皆様方のご協力をいただけますよう改めてお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。と挨拶。

○環境省農薬環境管理室の渡邊課長補佐挨拶概要

環境省農薬環境管理室の渡邊と申します。本来ならば室長の小笠原からご挨拶をさせていただくところですが、本日は所用により出席できないため、代わりにご挨拶申し上げます。皆様方におかれましては、日頃より農薬環境行政にご理解、多大なるご協力をいただきましてありがとうございます。この場をお借りしましてお礼申し上げます。

皆様ご存じのとおり、農薬は農業現場等における病害虫や雑草防除において有効な資材ですが、環境の保全に支障が生じないように使用していくことが重要です。

環境省では、農林水産省及び厚生労働省と共同で、農薬の使用に伴う事故・被害を防止するため、農薬の安全かつ適正な使用や保管管理、環境への影響に配慮した農薬の使用等を推進する「農薬危害防止運動」を6月から8月にかけて実施しており、本年度も例年同様推進しているところです。

特に環境省では環境影響の観点から、農薬の飛散による周辺住民等への健康被害を防ぐため、農水省と共同で発出した「住宅地等における農薬使用について」や環境省で作成した

「公園街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル」を用いて、様々な機会に飛散防止に係る適切な農薬使用の周知に努めているところです。



本年度もいくつかの自治体から依頼を受け、農薬適正使用に係る研修会において本マニュアルに係る説明を実施しています。

また、環境省においては、新たな科学的知見を踏まえ、農薬登録保留基準の設定をしているところですが、最近の動きについて二点ご紹介させていただきます。

まず、一つ目ですが、一部の農薬の水産基準において、これまでの試験成績のみでは、十分な評価ができていないとして、本年度から、農薬メーカー等関係者のご協力により、特定の作用機構を持つ一部の農薬を対象に、より感受性の高い生物種を追加した試験成績の提出をお願いし、順次追加データに基づき評価を行うこととしております。

二つ目ですが、飼料用農作物を対象に、作物残留と土壌残留に係る農薬登録保留の判断基準をより明確なものとする観点から、「飼料作物残留に係る農薬登録保留基準等の見直しについて（案）」をとりまとめ、今月6日から1ヶ月間の意見募集を行っているところです。本件については、すでに一部では導入が開始されていますが、来年5月までに告示の改正を行い、制度上の整理を終えたいと考えております。緑の安全推進協会は農薬の適正使用の推進に大変重要な役割を果たされており、環境省で実施している農薬の環境に対するリスク評価・管理の推進にも大変ご協力をいただいているところです。

農薬の環境影響に係るリスク管理につきましては、様々な課題がございますが、これからも諸課題に対応するにあたり、引き続きご協力を御願いたしますと共に、貴協会のさらなる発展を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。と挨拶

8. 一般財団法人 残留農薬研究所 評議員会

日時：平成28年6月21日(火)、午前10時～12時

場所：法曹会館2階 高砂の間

報告： ①平成27年度事業報告

②平成27年度公益目的支出計画実施報告

議案： 第1号議案 平成27年度貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認に関する件

第2号議案 役員及び評議員に対する報酬等及び費用に関する規程の一部改正に関する件、概要：弔慰金を廃止し、死亡した常勤役員の遺族への退職手当支給を明記する

第3号議案 評議員の選任に関する件、概要：任期満了に伴う改選

第4号議案 役員の選任に関する件、概要：任期満了に伴う改選

出席者：青木理事長

代表者交代（敬称略）

組合員名：南海農薬株式会社

土佐肥料株式会社は南海農薬株式会社と合併（平成28年5月）

新名称：南海農薬株式会社

新代表者：村上孝一郎

社名変更

組合員名：（旧）トヨタ種苗株式会社 ⇒ （新）トヨタネ株式会社

新名称：トヨタネ株式会社

代表者、住所、電話番号、FAX 番号の変更無し。



行政からのお知らせ

○規制改革実施計画（内閣府）

平成28年6月2日

閣議決定

近年、国内外の情勢変化のスピードが一層増す状況下において、我が国が豊かで活力ある国で在り続けるためには、不断の規制改革の取組を通じて、時代に適合した規制の在り方を模索し、実現していかなければならない。これにより国民生活の安定・向上及び経済活性化への貢献、並びにそれらを通じた国の成長・発展を図ることは、内閣の重要課題の一つとなっている。

この課題に強力かつ着実に取り組むため、規制改革を総合的に調査審議する内閣総理大臣の諮問機関である「規制改革会議」を平成25年1月に設置した。

規制改革会議においては、平成25年以降の3次にわたり「規制改革に関する答申」が提出されていたが、その後引き続き成長戦略の推進及び国民への多様な選択肢の提供につながる規制改革を中心に検討を行い、平成28年5月19日に「規制改革に関する第4次答申」

が内閣総理大臣に提出された。

当該答申を踏まえ、対象となった規制や制度、その運用等については、直ちに改革に着手し、期限を定めて着実に実現を図っていくため、下記のとおり規制改革実施計画を定める。

記

1 共通事項

1 本計画の目的

本計画は、潜在需要を顕在化させることによる経済活動の支援、日本経済の再生に資する各種規制の見直しを行い、経済社会の構造改革を進めることを目的とする。

2 本計画の基本的性格

上記の目的を達成するため、本計画においては、当面の改革事項として、「規制改革に関する第4次答申」（平成28年5月19日規制改革会議）により示された規制改革事項について、それぞれ期限を切って取り組む事項として確定することにより、その着実な実施を図る。

3 規制改革の推進に当たっての基本的考え方

内外の社会構造や経済構造等の変化に伴い、規制改革は常に進めていく必要がある。

その上で、近年の規制改革に求められる意義として、その経済政策としての位置付けが挙げられる。規制改革の推進により、ヒト・モノ・カネ・情報が成長に向かって動き出すような状況を整備していくことが重要な課題となっている。

さらに、国民生活に密接な関係を持つ諸分野における規制改革を通じて、国民ニーズに対応した多様な選択肢を提供できる環境を整備することも必要である。

このため、規制改革により、以下の点の実現を図る必要がある。

- ①経済環境の変化に適応して、イノベーションを喚起する。
- ②技術革新等による新製品・新サービスを国民が享受できるようにする。
- ③女性が活躍し、若者や高齢者も含めて全ての人が能力を発揮できる社会を実現するとともに、人口減少社会が進む中、経済を再生して成長力を強化する視点から円滑な労働移動を支えるシステムの整備を進める。
- ④地域活性化の阻害要因となっている規制を取り除く。

4 改革の重点分野

本計画においては、「規制改革に関する第4次答申」を踏まえ、また、「日本再興戦略2016」（平成28年6月2日閣議決定）の推進に当たり阻害要因を除去するため、「健康・医療」、「雇用」、「農業」、「投資促進等」及び「地域活性化」を改革の重点分野とする。

5 規制改革ホットラインの設置

広く国民・企業等から寄せられる規制改革要望（各種手続の簡素化等を含む。）については、常時受け付け、迅速に対応することとし、内閣府に「規制改革ホットライン」を平成25年3月に設置した。

今後、規制改革を進めるに当たり、このように国民各層からの要望を幅広く受け止め、その声を検討の俎上に乗せるための仕組みを引き続き活用することが重要である。

6 国際先端テストの実施

国際先端テストは、「世界で一番企業が活動しやすい国」、「世界で一番国民が暮らしやすい国」を実現するために、個別の規制の必要性・合理性について、国際比較に基づき、我が国の規制が世界最先端のものになっているかを検証するものである。

今後、規制改革を進めるに当たり、このように国際的な比較も行い、検討に反映させていくという視点も重要である。

7 規制所管府省の主体的な規制改革への取組（規制レビュー）

各府省が所管する多数の規制をより適時に実効吐ある形で見直していくため、平成 26 年 6 月の規制改革実施計画に基づき、所管府省自身が主体的・積極的に規制改革に取り組むシステム（規制レビュー）が構築された。

この規制レビューの取組を今後も継続しつつ、更に効果的なシステムへと発展させるための改善方策についても検討していく必要がある。

また、規制所管府省が事前評価を行った規制について、以下のとおり、規制レビューと規制の事前評価の連携を図ることとする。

① 規制所管府省において、規制シートの作成に当たり、事前評価書を添付するとともに、事前評価時に想定された費用・便益や想定外の効果の発現状況について事後検証を実施する。

② 総務省において、規制所管府省による上記の事後検証について点検を行う。

今後、当該規制の見直しの議論を行う際には、上記の規制所管府省による事後検証及び総務省による点検の結果も活用することが適当である。

なお、規制所管府省が事前評価を行っていない規制については、これまでと同様に、規制シートの作成及び公表の取組を行うことが必要である。

8 計画のフォローアップ

本計画に定められた措置について、その実施状況をフォローアップしていくことは、改革を現実に進めていく上で不可欠の取組である。また、これまでの規制改革実施計画に盛り込まれた事項の中にも、現時点で措置が完了していないものがあるため、本計画に定められた措置と併せて、今後それらの実施状況についてフォローアップを行うことが重要である。

II 分野別措置事項

※農業以外は紙面の都合上割愛。

3 農業分野

(1) 規制改革の観点と重点事項

生産者の努力が報われる農業を実現するとともに、最終需要者のニーズに十分対応した供給がなされるようにしていく観点から、①牛乳・乳製品の生産・流通等に関する規制改革、②生産資材価格形成の仕組みの見直し及び生産者が有利に取引できる流通・加工の業界構造の確立に係る取組について、重点的に取り組む。

(2) 個別措置事項

①牛乳・乳製品の生産流通等に関する規制改革

※上記については紙面の都合上割愛

②生産資材価格形成の仕組みの見直し及び生産者が有利に取引できる流通・加工の業界構造の確立に係る取組

No.	事項名	規制改革の内容	実施時期	所管省庁
5	「生産者の所得向上につながる生産資材価格形成の仕組みの見直し」及び「生産者が有利な条件で安定取引を行うことができる流通・加工の業界構造の確立」に係る取組	以下の事項等について検討を進め、具体的な方策について結論を得る。 a 生産者の所得向上につながる生産資材価格形成の仕組みの見直し ・農業者が少しでも安い生産資材を自ら選択して調達できるようにするための方策 ・農業者の真のニーズに合った商品の提供や生産コストの低減に向けた生産資材メーカーの取組 ・農協系、商系を問わず、農業者のために生産資材を安く提供するための流通業者間の競争を活性化するための取組や方策 b 生産者が有利な条件で安定取引を行うことができる流通・加工の業界構造の確立 ・農業者が自らの責任で販売先と価格を決定できる多様な選択肢が用意される流通構造を形成するための方策 ・農産物を少しでも高く販売し、農業者の手取りを増やすことができる販売ルート構築のための、農協系統、多様な農業者グループや流通業者、卸売市場などの取組 ・様々な流通経路における値決めや手数料等について、農業者の目線で分かりやすく納得のいくものにするための方策	平成28年秋までに具体的施策について検討・結論	農林水産省 経済産業省
6	公正かつ自由な競争を確保するための方策の実施	公正取引委員会は、以下の措置等を講ずる。 a 農業者、商系業者等からの情報提供を受け付ける窓口(平成28年4月設置)について、農林水産省とともに積極的な公表・周知活動を行い、それを通じて、独占禁止法違反被疑行為に係る情報を収集する。 b 農業分野に係る独占禁止法違反被疑行為に係る情報に接した場合に効率的な調査を実施し、必要に応じ、効果的な是正措置を実施・公表するための「農業分野タスクフォース」(平成28年4月設置)を通じ、農業分野における独占禁止法違反の取締りの強化を図る。	平成28年度以降措置	公正取引委員会 農林水産省

※上記の通り、農業については、「生産者の所得向上につながる生産資材価格形成の仕組みの見直し」及び「生産者が有利な条件で安定取引を行うことができる流通・加工の業界構造の確立」に係る取組を今秋までに具体的な施策を取りまとめる。とされている。また、公正取引委員会に対し、「公正かつ自由な競争を確保するための方策の実施」を求めた。商系業者も泣き寝入りしないよう、公正取引委員会の窓口にご相談しましょう。

○水銀使用廃製品の回収に係る取組状況（環境省）

水銀使用廃製品の回収に係る取組状況

1. 水銀使用廃製品（一般廃棄物）の回収について

(1) 水銀使用廃製品（一般廃棄物）の回収

市町村等において水銀使用製品が廃棄物となった際の分別収集の徹底・拡大を行うため、「家庭から排出される水銀使用廃製品の分別回収ガイドライン」（参考資料3）及び分別収集の先進都市の事例を紹介した事例集を作成し、平成27年12月に公表するとともに、市長村等を対象とした普及啓発セミナーを全国3箇所で開催した。

(2) 家庭で退蔵されている水銀体温計等の回収促進

家庭に退蔵されている水銀体温計等について、平成26年度に薬局窓口及び市町村庁舎の窓口等での回収促進事業を2地域で実施し、その成果を踏まえ、平成27年度は全国15市において回収事業を実施した。

家庭に退蔵されている水銀体温計等の回収促進事業のこれまでの実績は以下表のとおり

り。

実施年度	実施団体	回収量				総水銀量 (kg)
		水銀 体温計(個)	水銀 温度計(個)	水銀 血圧計(台)	その他 (個)	
H26	阿蘇広域行政 事務組合	414	0	57	5	3.4
	旭川市	435	0	94	5	5.2
H27	札幌市	4,413	369	458	7	28.1
	函館市	613	3	106	1	5.8
	盛岡市	1,072	42	100	1	6.2
	秋田市	766	4	146	0	7.9
	甲府市	971	68	87	0	5.4
	東村山市	873	22	67	2	4.4
	新潟市	553	40	129	1	6.9
	岐阜市	627	31	43	0	2.9
	津市	666	38	64	0	3.9
	四日市市	346	48	47	1	2.8
	静岡市	1,839	59	177	0	10.8
	舞鶴市	400	30	81	0	4.4
	広島市	801	35	111	1	6.4
	久留米市	345	17	30	2	2.0
	宮崎市	192	11	60	1	3.1
計	1 団体 16 市	15,326	817	1,857	27	109.6

* 総水銀量は、水銀体温計1個当たり1.2g、水銀温度計1個当たり2.0g、水銀血圧計1台当たり47.6gの水銀含有量として算出。「その他」の分は含めていない。

平成28年度には、家庭に退蔵されている水銀体温計等の回収促進事業の更なる全国展開を図る予定である。

2. 水銀使用廃製品（産業廃棄物）の回収等について

(1) 水銀使用廃製品（産業廃棄物）の適正処理

水銀使用廃製品（産業廃棄物）については、廃棄物処理法上「水銀使用製品産業廃棄物」という枠を設けたところであり、平成28年度中にその指定範囲や処理基準を定めることとしており、金属水銀を含む水銀使用廃製品は水銀回収を義務付けることを検討している。（資料2参照）

(2) 医療機関に退蔵されている水銀血圧計等の回収促進

医療機関に退蔵されている水銀血圧計等の回収を促進するため、「医療機関に退蔵されている水銀血圧計等回収マニュアル」案を平成27年9月に作成し、平成27年9月～11月に全国5箇所で開催した都道府県医師会、郡市区医師会等を対象とした普及啓発セミナーにおいて紹介した。また、平成27年1月、静岡県医師会と環境省が連携して回収促進事業を実施した。普及啓発セミナーにおいて頂いた御意見、静岡県医師会における回収促進事業で得られた知見等を踏まえ、「医療機関に退蔵されている水銀血圧計等回収マニュアル」を最終化し、平成28年3月に公表した（参考資料4）。

医療機関に退蔵されている水銀血圧計等の自主回収事業及び回収促進事業のこれまでの実績は以下表のとおり。

実施年度	実施団体	回収量			総水銀量 (kg)
		水銀 血圧計(台)	水銀 体温計(個)	詰替用 水銀(g)	
H24～ H27	東京都医師会	7,417	8,664	11,300	375
H26	川崎市医師会	284	339	278	14
H27	大阪府医師会	6,578	7,110	-	322
	静岡県医師会	6,650	12,590	23,839	356
	熊本県医師会	3,646	8,426		184
計	4都府県医師会 1市医師会	24,575	37,129	35,417	1,250

* 総水銀量は、水銀血圧計1台当たり47.6g、水銀体温計1本当たり1.2gの水銀含有量として算出。小数点以下を四捨五入した関係で、各団体毎の総水銀量の合計が「計」欄の値と一致していない。

* 東京都医師会及び大阪府医師会は各医師会による自主回収事業。川崎市医師会及び静岡県医師会は環境省による回収促進事業。熊本県医師会は熊本県による回収促進事業。

平成28年度には、「医療機関に退蔵されている水銀血圧計等回収マニュアル」を活用して、医療機関に退蔵されている水銀血圧計等の回収促進事業の更なる全国展開を図る予定である。また、複数の県市の医師会において自主回収事業の実施に向けた具体的な検討が行われている。

(3) 教育機関に退蔵されている水銀血圧計等の回収促進

医療機関に退蔵されている水銀血圧計等と同様に、教育機関に退蔵されている水銀血圧計等についても回収を促進するべく、現在、都道府県等と連携した回収促進方策について検討を進めているところである。

(4) 退蔵されている歯科用水銀等及び水銀含有農薬の回収促進

歯科医療機関に退蔵されている歯科用水銀等及び農家に退蔵されている水銀含有農薬の回収を促すリーフレット(参考資料5, 6)を作成し、平成28年3月に日本歯科医師会、全国農業協同組合連合会及び全国農薬協同組合に対して、歯科医療機関、農家及び農薬販売店への周知を依頼した。

ヒメツルソバ（姫蔓蕎麦、学名：Persicaria capitata）

ヒメツルソバとは、タデ科の植物。別名はカンイタドリ又はポリゴナムと呼ばれる。ヒマラヤ地方原産の多年草で、Vサイン入りの葉と花が金平糖のようでキュート。



最近の侵入雑草と思われがちだが、日本にはロックガーデン用として明治時代に導入された多年草。花は集合花で小さい花が球状に集まった金平糖のような形をしている。

開花直後はピンク色をしているが、徐々に色が抜けて白へと変化する。花期は5月頃から秋にかけてであるが、真夏には花が途絶える。冬季には降霜すると地上部が枯死するが、地面が凍結しない限り翌年には新芽が成長する。花は小花が球形にまとまっており、

内部には種子が成熟する。葉にはV字形の斑紋があり、秋には紅葉する。茎はほふく性。

1株でおおよそ直径50cmほどに広がる。性質が丈夫であるためグラウンドカバーとしても用いられる。種子や株分け、挿し木などで容易に繁殖が可能でほとんど手のかからない植物である。また、近年の温暖化の影響もあってか、空き地や道端などで雑草化している。



学名 *Persicaria capitata* の意味は、属名の「*Persicaria*（ペルシカリア）」が、ラテン語の「*persica*（桃）+*aria*（縮小詞）」を語源とし、意味は「桃に似ている」。つまり、この属の植物は葉がモモに似ていることに因みます。ヒメツルソバの葉は丸みが強いのであまり似ているように感じません。種小名の *capitata*（カピタタ）は、花の姿から「頭状花序の」という意味。

因みに英語の Peach は“ペルシア語”が語源で、ラテン語の *persicum malum*（ペルシアの林檎）から来ていると言われる。



※頭状花序（とうじょうかじょ、英語 *head inflorescence*、*capitulum*）というのは、左の写真のように、多数の花が集まって、一つの花の形を作るものを言う。

花言葉：愛らしい、気が利く、思いがけない出会い